

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：中津川市農業集落排水事業会計

事業名	中津川市農業集落排水事業		
事業開始年月日	平成1年5月29日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	中津川市	職員数* (H19. 4. 1現在)	5人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	460円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	7265（18年度）
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	62（18年度）
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.496（18年度）
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	20.8（19年度）
		経常収支比率*（%）	89.3（18年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年2月13日 合併前市町村：中津川市、福岡町、坂下町、付知町、蛭川村、加子母村、川上村、山口村] 合併により旧市町村の12地区の農業集落排水事業を1つの農業集落排水事業会計とし運営している。組織的には拠点化をはかり今後料金システム等の統合と料金改定を含む経営の合理化を目指していく。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	中津川市市長 大山耕二
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成18年度～平成27年度）
公表の方法等	広報、中津川市HP、議会への説明
基本方針	<p>農業集落排水事業は農山村地域の水質保全と、住環境の改善等を目的とした社会資本整備を目指している。また、事業として健全な経営と独立採算も目指している。その中で資本費が割高な小規模下水道事業は料金収入のみで経営を賄えるまでには現状では不十分となっている。</p> <p>全市域を水洗化していくには、下水道を含め合併処理浄化槽等各種の方法により整備していく必要がある。</p> <p>農業集落排水事業の経営については、当市は中山間地帯にあり設備投資に巨額の費用を必要とし、資本費が割高となっており、大口使用者等の料金収入がなく高額な料金となってしまう。そのため、経営の合理化はもとより人件費の抑制、民間委託の検討、適正な人員配置等経費の削減を進め、他市等との比較などから一般会計からの繰り入れ金により運営をせざるを得ないが、今後健全経営を進めていく上では減少させていく必要がある。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	67	23		90
	補償金免除額	11	6		17
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	31	7		38

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	66,646	22,519		89,165
					0
					0
					0
合 計 (A)		66,646	22,519	0	89,165
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		66,646	22,519	0	89,165

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	29,644	6,736		36,380
					0
					0
					0
合 計 (A)		29,644	6,736	0	36,380
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		29,644	6,736	0	36,380

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>市町村合併に伴い12の地区を農業集落排水事業会計として事業を行っている。平成元年度に事業着手をし、最初の地区は平成5年度一部共用を開始し、平成18年度末現在整備率98.2%であり、整備を残す阿木地区は平成20年度に完成予定である。市内に点在する農業集落排水事業は中山間地域に属しポンプアップ等を余儀なくされ、処理人口1人当たりの資本費は平成17年度で49,308千円と類似団体（35,235千円）と比べ14,073千円高くなっている。</p> <p>一方使用料単価は163.39円/m³と類似団体（141.30円/m³）と比べ22.09円/m³と高くなっており、高い使用料においても原価の回収がままならない状態となっている。</p> <p>また、農業集落排水事業の特徴である農山村には大口の利用者等が無く、使用料収入の確保が困難な状況となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 維持管理等節減合理化</p> <p>事業の合理化を進める上で維持管理経費の節減は欠かせないものであり、上下水道システムの統合、施設維持管理の民間委託の継続、終末処理施設のき祈禱の更新の計画的整備、今後整備に伴い増加していく汚水量に対し比例して増加しないよう節減に勤める必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正化</p> <p>現在中津川市本庁と各総合事務所にいる職員5名にて事業経営しているが、今後上下水道システムの統合等により、平成22年までに1名の定員を減少予定であるが、サービス水準を落とさないため効率的な業務運営が必要となってくる。</p>
	<p>課 題 ③ 水洗化率の向上</p> <p>水洗化率については、平成17年度決算において81.4%と類似団体（72.1%）と比べ9.3ポイント高いが下水道事業の目的である、農山村地域公共用水域の水質保全と生活環境の改善を実現するため引き続き、未水洗化世帯へのダイレクトメールの発送や、広報等での周知を行い、水洗化への啓蒙を促進していく。</p>
	<p>課 題 ④ 料金水準の適正化</p> <p>市町村合併時の調整項目として積み残しの課題であるとともに、施設の整備や施設更新を含め適正な料金を確保していくため上記の経費節減を行い、健全経営を維持するため不足する部分について料金の改定を行っていく必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		351,922	335,622	357,221	383,185	611,065	575,562	529,149	529,371	535,519	537,753
	(1) 営 業 収 益 (B)		101,278	111,960	120,981	124,235	129,018	129,774	142,751	144,179	151,387	154,527
	ア 料 金 収 入		101,278	111,960	120,981	124,235	129,018	129,774	142,751	144,179	151,387	154,527
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		250,644	223,662	236,240	258,950	482,047	445,788	386,398	385,192	384,132	383,226
	ア 他 会 計 繰 入 金		187,208	174,516	216,412	174,262	389,865	387,788	386,398	385,192	384,132	383,226
	イ そ の 他		63,436	49,146	19,828	84,688	92,182	58,000				
	2 総 費 用 (D)		312,721	326,195	326,755	329,819	338,421	357,284	350,579	354,593	347,277	341,914
	(1) 営 業 費 用		118,978	138,947	144,847	146,911	162,934	183,245	186,947	197,949	199,728	201,524
	ア 職 員 給 与 費		19,444	29,317	10,026	13,529	10,325	10,817	10,817	20,057	20,057	20,057
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		99,534	109,630	134,821	133,382	152,609	172,428	176,130	177,892	179,671	181,467
	(2) 営 業 外 費 用		193,743	187,248	181,908	182,908	175,487	174,039	163,632	156,644	147,549	140,390
ア 支 払 利 息		178,295	175,793	174,005	174,263	172,990	174,039	163,632	156,644	147,549	140,390	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			1	430								
イ そ の 他		15,448	11,455	7,903	8,645	2,497						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		39,201	9,427	30,466	53,366	272,644	218,278	178,570	174,778	188,242	195,839	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		425,960	624,656	984,787	1,185,693	972,126	424,670	556,023	139,479	136,988	130,000
	(1) 地 方 債		171,400	189,800	393,000	241,600	217,500	41,900	56,900			
	(2) 他 会 計 補 助 金		121,053	213,957	250,012	544,794	337,171	211,573	352,462	139,479	136,988	130,000
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		115,791	183,754	305,281	359,055	360,030	53,530	126,250			
	(6) 工 事 負 担 金		10,744	19,407	28,823	40,244	57,425	117,667	20,411			
	(7) そ の 他		6,972	17,738	7,671							
	2 資 本 的 支 出 (G)		480,261	626,715	992,533	1,204,118	1,216,120	537,048	713,817	313,104	316,426	307,508
	(1) 建 設 改 良 費		337,343	422,324	748,902	920,228	923,063	235,707	411,844	10,000	10,000	10,000
	ウ ち 職 員 給 与 費		13,187	3,713	21,780	16,794	21,969	21,969	21,969			
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		142,918	204,391	243,631	283,890	293,057	301,341	301,973	303,104	306,426	297,508
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-54,301	-2,059	-7,746	-18,425	-243,994	-112,378	-157,794	-173,625	-179,438	-177,508	

(単位:千円,%)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-15,100	7,368	22,720	34,941	28,650	105,900	20,776	1,153	8,804	18,331
積 立 金 (K)		20	46	7,095	1	16					
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		42,774	27,675	34,997	24,623	30,563					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		27,654	34,997	50,622	59,563	59,197	105,900	20,776	1,153	8,804	18,331
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)						6,372					
実 質 収 支 (N)-(O)		27,654	34,997	50,622	59,563	52,825	105,900	20,776	1,153	8,804	18,331
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		77.2	63.3	62.6	62.4	96.8	87.4	81.1	80.5	81.9	84.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		101,278	111,960	120,981	124,235	129,018	129,774	142,751	144,179	151,387	154,527
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高		7,095	7,095	7,095	33,096	62,111	31,111	31,111	31,111	31,111	31,111
企 業 債 現 在 高		7,243,726	7,270,660	7,383,236	7,340,946	7,265,389	7,005,948	6,760,875	6,457,771	6,151,345	5,853,837
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		7,243,726	7,270,660	7,383,236	7,340,946	7,265,389	7,005,948	6,760,875	6,457,771	6,151,345	5,853,837
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		187,208	174,516	216,412	174,262	389,865	387,788	386,398	385,192	384,132	383,226
うち基準内繰入金			64,627	68,831	116,375	389,865	387,788	386,398	385,192	384,132	383,226
うち基準外繰入金		187,208	109,889	147,581	57,887						
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		187,208	109,889	147,581	57,887	0					
資 本 的 収 支 分		121,053	213,957	250,012	544,794	337,171	211,573	352,462	139,479	136,988	130,000
うち基準内繰入金			68,242	83,312	83,888	81,150	73,658	60,968	56,222	45,878	40,225
うち基準外繰入金		121,053	145,715	166,700	460,906	256,021	137,915	291,494	83,257	91,110	89,775
うち赤字補てん的なもの		121,053	145,715	166,700	460,906	256,021	137,915	291,494	83,257	91,110	89,775

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率*	(%)	30.6	24.3	28.9	30.1	80.4	72.8	78.5	74.7	77.7	78.6	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	77.2	63.3	62.6	62.4	96.8	87.4	81.1	80.5	81.9	84.1	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	53.2	52.0	60.6	45.5	63.8	67.4	73.0	72.8	71.7	71.3
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	19.3	19.3	30.4	63.8	67.4	73.0	72.8	71.7	71.3
	うち基準外繰入金	(%)	53.2	32.7	41.3	15.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	53.2	32.7	41.3	15.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	28.4	34.3	25.4	45.9	34.7	49.8	63.4	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	10.9	8.5	7.1	8.3	17.3	11.0	40.3	33.5	30.9
	うち基準外繰入金	(%)	28.4	23.3	16.9	38.9	26.3	32.5	52.4	59.7	66.5	69.1
うち赤字補てん的なもの	(%)	28.4	23.3	16.9	38.9	26.3	32.5	52.4	59.7	66.5	69.1	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>農業集落排水事業は公営企業法は適用していないが、原則特別会計として公費で負担すべき経費を除き事業収入により経営していかなければならない。下水道料金については下水利用者の公平な負担と、下水道事業の健全な経営が図られるよう料金収入を確保できるよう適性に定めなければならない。</p> <p>しかし、当市の農業集落排水事業については、中山間地域にあり、施設整備に巨額の資金を要し資本費が高くなっており、公費で負担すべき一般会計繰入基準のみでは使用料が高騰しすぎてしまう恐れがある。また、近隣他市との比較でも使用料は高い水準にあり、料金の改定は必要であるが勘案すべき事項でもある。</p> <p>下水道料金については市町村合併時に調整項目としてあがっており、現在旧料金のままになっており、今年度上下水道経営審議会に料金調整の諮問をしていく予定である。</p> <p>また、料金改定については、人件費の削減、経費の節減、事務の合理化等出来る限りの節減を行った後改定を行っていく必要がある。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>公費で負担すべき一般会計繰入金については、確保していく予定であるが、農山村地域であり大口の利用者がいないなど下水道料金で賄えない分については、出来る限り縮小して確保を行っていく。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>平成20年度に農業集落排水事業阿木地区の整備が終わり、大規模投資としては一段落ついていく。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【課題②】市の定員管理計画としては、合併協議における新市建設計画に合併後10年を目途に医療機関(病院事業)を除く新市の職員数を850人とすることが定められているが、中津川市集中改革プラン(期間はH18.4.1からH23.4.1まで)においてこの計画を前倒し、病院事業を除く職員数を1039人(H18.4.1)から850人(H23.4.1)へ189人削減(18.2%減)する計画であり、農業集落排水事業は5人を4人(20%減)とする予定である。行政評価による事務のムダを省くとともに職員力とチーム力をアップ、職員の採用を凍結、嘱託職員の活用を行う。 また、23年以降も職員の増加は見込まない予定である。</p> <p>【課題②】地域手当は民間賃金が高い地域に派遣された職員以外は支給していない。今後も支給しない。給与構造改革は国基準により改定しており、給与カーブの見直しにより中高年齢層の給料水準を7%引き下げ、年功的に上昇する給与を抑制する。 人事評価制度を本格導入し、勤務成績を昇給に反映させる。 平成19年度に特殊手当の妥当性について見直し検討中であり、必要性、適正と、国と異なる手当については検討し、順次見直しをしていく予定である。</p> <p>今年度中に取り組み方針を策定し、公表をする予定である。</p> <p>【課題②】退職時特昇は行っていない。今後も行わない。平成18年度から退職手当については、国の見直しと同様支給月額、計算方法の見直しを行っている。</p> <p>職員の共済制度は地方公務員共済組合法に基づいて行っており、任意補助(職員互助会補助など)は行っていない。今後も行わない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【課題①】職員の事務改善提案を活発化し、業務を簡素化する。市民に身近な事柄については市民力を借りる。委託料は職員自らが行う場合と比較し有利な方法を選択する。土地等の借上価格は地価や民間価格と比べ妥当なものか、また借上と買取の将来にわたる費用比較を行いどちらが有利か検討する。</p> <p>【課題①】終末処理場の維持管理委託の継続や、水道事業への検針委託の継続、受付料金関係の外部委託の検討等をおこなっていく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 347 604 466">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 	<p>【課題④】市町村合併の調整事項であり、今後の施設更新等に伴う適正な料金を確保していくため、上下水道経営審議会を平成19年度に開催し、料金調整を行っていく。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 973 604 1141">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 	<p>上下水道経営審議会等を利用し、経営に関する情報の公開を随時行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 1141 604 1292">○ 行政評価の導入 	<p>平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。</p>
5 その他	

- 注 1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	【課題②】上下水道システム統合や施設の維持管理の共有化等を行い、下水道事業のサービス低下を極力抑さえ平成22年度までに2名の職員減を目標とする。平成21年度に1名で1300万円の減を目標とする。
2 経営効率化による維持管理経費の削減	【課題①】維持管理費等適切な管理による経費の節減や施設の拠点化、上下水道システムの統合（委託料賃借料等年間100万円の減）など合理的な経営、また民間委託の推進による施設管理、事務事業の低コスト化などにより経費の節減を図っていく。
3 未収金の収納対策、水洗化率向上による収入の確保	【課題③】水道事業とともに収納を一本化することにより、未収金の収納に勤める。また未接続世帯等へのダイレクトメール等により水洗化率向上を図り収入の確保に努める。未収金対策としては滞納者への督促・催告・水道の給水停止予告・執行に伴い月24万円×12ヶ月の収納を目標とする。水洗化率向上による有収水量の増加は水洗化率の上昇分×料金収入額を目標とする。
4 工事工法等の見直しによる経費の削減	分割発注工事を一括発注することにより工事経費の削減を図る。またマンホール設置距離の見直し、管路距離を短くする等を行い経費の削減に努める。関連工事費の1%相当を目標とする。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	9,316	9,940	9,301	9,467	9,426		9,426	9,426	9,426	9,426	9,426	9,426
	A 増減		624	-639	166	-41		110	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	6,599	7,379	7,457	7,704	7,885		7,985	8,085	8,185	8,285	8,385	8,385
	B 増減		780	78	247	181		1286	100	100	100	100	100
	水洗化率(%)	70.8	74.2	80.2	81.4	83.7		84.7	85.8	86.8	87.9	89.0	89.0
	C 増減		3.4	5.9	1.2	2.3		12.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	有収水量(m³)	627,786	700,242	708,075	760,381	790,428		798,332	806,316	814,379	822,523	830,748	830,748
	D 増減		72,456	7,833	52,306	30,047		162,642	7,904	7,983	8,063	8,144	8,225
	使用料単価(円/m³)	161.3	159.9	170.9	163.4	163.2		162.6	177.0	177.0	177.0	184.1	186.0
	(使用料収入/有収水量) E 増減		-1.4	11.0	-7.5	-0.2		1.9	-0.7	14.5	0.0	7.0	2.0
	料金改定率(%)												
	(料金改定実施年度に記載) F 増減							0					
	③ 収納率(%)							0					
G 増減							0						
④ その他()							0						
H 増減							0						
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	16,880	22,392	24,196	24,847	25,804		25,955	28,550	36,045	37,847	38,632	38,632
	増減		5,512	1,804	651	957		8,924	151	2,595	7,494	1,802	785
	職員数(人)	6	5	5	5	5		5	5	4	4	4	4
	増減		-1	0	0	0		-1	0	0	-1	0	0
	管理運営費(千円)	118,978	138,947	144,847	146,911	162,934		183,245	186,947	197,949	199,728	201,524	201,524
	I 増減		19,969	5,900	2,064	16,023		43,956	20,311	3,702	11,002	1,779	1,796
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	13	14	16	16	17		19	20	21	21	21	21
	(I/A) J 増減		1	2	0	2		5	2	0	1	0	0
	汚水処理原価(円/m³)	528	659	591	542	203		223	226	237	237	237	237
	(汚水処理経費/有収水量) K 増減		131	-69	-49	-339		-325	20	2	11	0	0
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	204	182	208	186	203		223	226	237	237	237	237
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減		-22	26	-23	17		-1	20	2	11	0	0
	⑥ その他(工事工法等の見直し) M 増減		3	4	7	9	9	34	2	4	0	0	0
使用料回収率(%)	30.6	24.3	28.9	30.1	80.4		72.8	78.5	74.7	77.7	78.6	78.6	
(E/K×1,000) 増減		-6.3	4.7	1.2	50.3		49.8	-7.6	5.7	-3.7	3.0	0.9	
累積欠損金比率(%)							0						
増減							0						
企業債現在高(百万円)	7,244	7,271	7,383	7,341	7,265		7,006	6,761	6,458	6,151	5,854	5,854	
増減		27	113	-42	-76		22	-269	-245	-303	-307	-297	
収入の確保	使用料収入	101	112	121	124	129		130	143	144	151	155	
	改善額	0	0	1	1	1		3	6	8	10	12	
	①有収水量の増加							0	1	3	5	7	
	②使用料の適正化							0					
	③収納率の向上			1	1	1		3	3	3	3	3	
	その他④()												
改善額							0						
経営の効率化	管理運営費	119	139	145	147	163		183	187	198	200	202	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	32	33	32	31	32		33	33	20	20	20	
	改善額	0	1	2	2	1		7	1	14	14	14	
	⑤職員給与費の適正化		0	1	1	1		3	0	0	13	13	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (上下水道システム統合)		1	1	1	1		4	1	1	1	1	
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他⑥(工事工法等の見直し)	337	422	749	920	923		236	412				
改善額	3	4	7	9	9		34	2	4				
計画前5年間改善額 合計							10						
											改善額 合計	90	
											(参考) 補償金免除額	17	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等